

平成29年度第1回東久留米市子ども・子育て会議
会議録（全文筆記）

開催日時

平成29年5月30日（火） 午後7時00分～8時35分

開催場所

東久留米市役所701会議室

出席者の氏名

（1） 委員 齋藤利之委員 武田和也委員 山岡つかさ委員 新倉南委員
金澤羊子委員 白石京子委員 荒井友香委員 柘植宏実委員

（2） 事務局 子ども家庭部長
子育て支援課長
児童青少年課長
施設給付係長
子ども政策担当主査
児童青少年係長
子ども家庭支援センター主査

欠席者の氏名

菅原良次委員 坂入真由美委員 野村明洋委員 田村光平委員

会議の議題

- 1 開会
- 2 東久留米市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等について
- 3 その他
- 4 閉会

1 開会

・副会長

大変お忙しいところ、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成29年度第1回東久留米市子ども・子育て会議を開催いたします。

なお、本日、会長から、ご都合により欠席する旨、事務局宛てに連絡が来ておりますので、前回に引き続きまして議事進行を私が務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

なお、〇〇委員、〇〇委員、そして新たに委員に就任されました〇〇委員におかれましても、事務局宛てに欠席のご連絡をいただいております。しかしながら、委員の半数以上が出席されておりますので、本会議は成立いたします。

会議閉会時刻につきましては、21時を予定しております。皆様のご協力のもと円滑な議論ができますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、事務局より、本会議での議題内容等につきまして、ご説明をお願いいたします。

・子育て支援課長

皆さん、改めましてこんばんは。子育て支援課長の功刀と申します。では、私から、本会議での議題内容等に関しまして、ご説明をさせていただきます。なお、本会議は議事録作成のため、会議の内容を録音しておりますので、ご承知おきをお願いいたします。

まず、議題内容等の説明に入る前に、委員の交代についてご報告申し上げます。

行政機関選出の東久留米市教育委員会統括指導主事でごございました富永委員につきましては、4月1日付の人事異動により、後任として、同統括指導主事の荒井委員が就任されました。本来であれば本日の会議で市長より委嘱をさせていただくところですが、公務の関係から事前に委嘱をさせていただきましたので、ここにご報告いたします。また、委員の任期は条例の規定により、前委員の残任期間の平成29年8月27日までとなります。

それでは、荒井委員から、ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

・荒井委員

このたび教育委員会統括指導主事に着任しました荒井友香と申します。本委員会にも参加させていただくことになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

・子育て支援課長

ありがとうございました。

続きまして、もう一名、委員の交代がございましたので、ご報告いたします。

同じく行政機関選出の東京都多摩小平保健所歯科保健担当課長でごございました小松崎委員につきまして、4月1日付の人事異動により、後任として、同担当課長の田村委員が就任されました。田村委員につきましても事前に委嘱をさせていただきましたので、ここにご報告申し上げます。委員の任期は条例の規定により、前委員の残任期間の平成29年8月27日までとなります。

なお、冒頭で副会長からご案内がございましたけれども、本日はご都合により欠席する旨、事務局宛てにご連絡が来ておりますので、よろしくお願いをいたします。

引き続きまして、事務局につきましても、4月1日付にて人事異動がございましたので、異動があった職員を紹介させていただきます。

・施設給付係長

4月1日から異動になりました東久留米市子ども家庭部子育て支援課施設給付係長を拝

命しました伊平と申します。何分1カ月弱ぐらいの、若輩者ですけれども、こういった場を通じて勉強してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

・事務局

異動に関する挨拶は以上でございます。

では、改めまして、本日の議題内容等についてご説明させていただきます。お手元に配付させていただきました「次第」のとおり、2「東久留米市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等について」、3「その他」でございます。

以上でございます。

・副会長

ありがとうございました。

それでは、これから本会議、会議の本論に入りたいと思います。事務局に確認いたしますが、本日傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

本日会議に対し、傍聴される方がいらっしゃいますので、これを許可いたします。ご入場をお願いいたします。

傍聴の方が着席されましたので、事務局のほうから、配付資料の確認をお願いいたします。

・事務局

では、配付資料について確認をさせていただきます。

まず、事前に配付させていただきました資料は2点となります。

一つ目の資料は、資料1「東久留米市子ども・子育て支援事業計画進捗状況の点検・評価について」です。

次に、資料2「地域子ども・子育て支援事業（平成28年度実績暫定版）」です。

続きまして、本日、配付をさせていただきました資料は4点となります。

まず、資料3「幼児期の教育・保育の提供体制の確保（平成28年度実績暫定版）」です。

次に、資料4「放課後児童健全育成事業（学童保育）の提供体制の確保（平成28年度実績暫定版）」です。

次に、資料5「東久留米市子ども・子育て支援事業計画における就学前人口の推計値と実績値について」です。

最後に、資料6「東久留米市子ども・子育て会議委員 名簿」です。こちらの資料6につきましては、本日、平成29年5月30日現在の名簿となっております。配付のみとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、前回開催会議の議論の中で話題に上がりました直近の待機児童数に関しまして、参考として、委員の皆様の机上に「平成29年度4月1日付の待機児童数」の資料を配付させていただきました。ご査収くださいますようお願いいたします。

また、同じく前回会議の資料5でご質問のありました認証保育所の屋外遊戯場についてですが、2園ということもありまして、口頭で説明させていただきたいと思います。

東久留米プチ・クレイシュが東口中央公園、ぽけっとランド南沢が六仙公園と、それぞ

れ屋外遊戯場として利用されているというところでは、以上でございます。

配付資料の確認については、以上です。

・副会長

ありがとうございました。事務局から資料等についてご説明がありましたが、資料の不足等があれば、挙手にてご発言をいただけますでしょうか。

毎回、何か宿題をいただいたりしておりまして、その関係で今回も事務局のほうで、できる限りということで調べていただきました「平成29年度4月1日付の待機児童数」というところで、皆様の机にお配りされていると思います。こちらのほうには資料番号がついてございませんので、各自保管をしていただければなというふうに思います。

2 東久留米市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等について

・副会長

それでは、次第2「東久留米市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等について」に移りたいと思います。

事務局よりご説明をお願いいたします。

・事務局

では、東久留米市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等について、ご説明いたします。

まず、お手元に資料1をご用意ください。

資料1は、「東久留米市子ども・子育て支援事業計画進捗状況の点検・評価について」と題した資料でございます。こちらに同事業計画の点検・評価に係る概要をまとめております。

この説明の前に、計画の点検・評価のことについて改めてご説明いたしますので、事業計画の50ページに記載されております、お手元のファイルでございます「東久留米市子ども・子育て支援事業計画」をお開きいただけますでしょうか。50ページとなっております。よろしいでしょうか。

50ページ下段、2進捗状況の管理という部分を読ませていただきたいと思います。

「本計画に基づく施策の進捗状況に加え、計画全体の成果についても点検・評価することが重要であると考えます。点検・評価にあたっては、毎年度、基本事項の幼児期の教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業に係る利用状況、施設の確保方策の進捗状況を中心に取りまとめ、東久留米市子ども・子育て会議の意見を聴取しながら進めていきます。なお、必要に応じ、本計画の見直し（中間年度など）も検討していきます。」

次頁に移りまして、「また、点検・評価結果は市ホームページ等で公表していきます。子ども・子育て支援の推進については、柔軟で総合的な取り組みが必要であることから、PDCAサイクルに基づき、進行管理を行い、事業の改善につなげていきます。」以上でございます。

このように毎年度、点検・評価を、幼児期の教育・保育施設、地域子ども・子育て支援

事業に係る利用状況、施設の確保方策の進捗状況を中心に取りまとめて、子ども・子育て会議の意見を聴取しながら進めていくというように記載されているところがございます。

3枚目の資料1のほうに戻りまして、表紙を一枚おめくりいただき、2ページ目、点検・評価のスケジュールをごらんください。

こちらは事業計画策定前の平成26年度から、事業計画の計画期間であります平成31年度までの点検・評価に関するスケジュールをお示ししたものでございます。

先ほどの事業計画内にも記載されておりましたが、PDCAサイクルに基づき進行管理を行い、事業の改善につなげられるようお示ししているところです。

時系列を追ってご説明いたしますと、まず平成26年度は、子ども・子育て支援事業計画の策定（PLAN）を実施いたしました。翌年度、平成27年度については、その計画に基づいて施策事業の実施（DO）を行ったこととなります。

そして、昨年度、平成28年度は、平成27年度の施策・事業の実施を点検・評価し、事業改善、つまりCHECKとACTを行った年度となっております。この3カ年については、グレーアウトさせて表示しておりまして、年度は経過したことをあらわしております。

その後の今年度でございます平成29年度、そして平成30年度・31年度とも、基本的には前年度の実施事業等に対する点検・評価がメインとなりますが、本計画の最終年度は、第2期事業計画の策定を視野に入れ、全体のスケジュール管理を進めていくものでございます。

また、今年度、平成29年度は、事業計画の計画期間中間年に当たりまして、必要に応じ、計画の見直しの実施について検討していくこととなります。

続いて、3ページ目、点検・評価の内容をごらんください。

点検・評価は、こちらに記載がございます内容を中心に取りまとめていくものでございます。中心となる内容は、事業計画の「第3章基本事項」の「3 幼児期の教育・保育」及び「4 子ども・子育て支援事業に関する事項」でございます。

まず、幼児期の教育・保育についてですが、事業計画において、量の見込みに対応し設定した確保方策の進捗状況について点検・評価を行っていくこととなります。

また、子ども・子育て支援事業に関する事項としては、（1）利用者支援に関する事業から、（13）多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業まで、全部で13事業ございます。これらは、市町村が地域の子ども・子育て家庭の実情に応じて実施する事業で、子ども・子育て支援法に定められているものです。これらの事業について、利用状況等を点検・評価をしていく予定でございます。

そして、具体的に点検・評価を行っていくシートの例として、最後のページ、4ページ目の点検・評価シートの一例をごらんください。

既に公表されております昨年度の点検・評価結果の際の再掲載のものです。シートの上のほうで、左側のシートの上のほうからですけれども、各事業の評価項目、事業の所管課、年度ごとの確保方策とそれに対する実績及びその内容、所管課による評価、そして委員の皆様からのご意見を拝聴した上での次年度以降の方向性というように構成されております。基本的には、こちらの様式に沿って、平成28年度の事業の点検・評価につきましても進めてまいりたいと考えております。

なお、具体的な点検・評価については、本日の会議終了以降から、各事業担当にて実施

しまして事務局にて取りまとめを行う予定です。その後、子ども・子育て会議にてシート等をご提示した上で、委員の皆様からご意見を賜りたいと考えております。

資料1については、以上です。

続きまして、資料3につきましてご説明いたします。また、資料4について考え方を一緒にご説明させていただきたいと思っておりますので、資料3と4を一緒にご用意いただければと思います。よろしくお願いいたします。

まずは、資料3についてご説明をさせていただきます。

資料3は、「幼児期の教育・保育の提供体制の確保（平成28年度実績暫定版）」と題した資料として、平成28年度の教育・保育の提供体制の確保実績等を一覧としてお示ししております。

具体的な点検・評価を実施していくに当たりまして、その前段としてご提示させていただく資料となっております。同様に点検・評価の前段の提示という意味で、資料2及び資料4をご用意させていただいたところです。

こちらの資料3は、表が上部と下部と1つずつでございますけれども、上の表が表題にありますとおり、平成28年度の教育・保育の提供体制の確保実績等をまとめたものです。また下の表は、東久留米市子ども・子育て支援事業計画にございます平成28年度における幼児期の教育・保育の量の見込み及び確保方策を掲載したものでございます。

上の表のA列にございます①支給認定者数は、下の表のA列①量の見込みに対応しております。同様に上の表の②確保実績、下の表の②確保方策に対応しております。計画としては下の表、実際の進捗状況としては上の表ということで、ご認識いただければと思います。

事業計画であります下の表の①量の見込みは、年度当初の事業量ですので、対応する上の表の①支給認定者数の年度当初時点の数字となっております。また同じように事業計画であります下の表の②確保方策は、年度末の事業量ですので、対応する上の表の②確保実績も年度末の数字となっております。つまり②確保実績は、年度途中に開設した特定教育・保育施設等も含んだ数字となっております。

なお、この考え方は、資料4でも基本的に同様でございます。資料4をご用意ください。

「放課後児童健全育成事業（学童保育）の提供体制の確保（平成28年度実績暫定版）」です。こちらも計画としては下の表、実際の進捗状況としては上の表となっております。

事業計画であります下の表の①量の見込みは、年度当初の事業量ですので、対応する上の表の合計（ $a + b = ①$ ）が、年度当初時点の数字となっております。同じように事業計画の下の表の②確保方策は、年度末の事業量ですので、対応する上の表の確保実績（②）も年度末の数字となっております。よろしくお願いいたします。

資料3に戻りましてもう少し説明してまいりたいと思っております。資料3に戻りまして、上の表の左側、3～6の行、②確保実績は、特定教育・保育施設、新制度に移行しない幼稚園、特定地域型保育事業、認可外保育所の4つから構成されております。

点検・評価で主に対象となる②確保実績の数字としては、上の表の左側にある数字の3の行、特定教育・保育施設の1号認定が298人、2号認定の幼児期の教育の利用希望が強い方が94人、2号認定の幼児期の教育の利用希望が強い方以外1,036人です。3号認定の0歳が159人、同じく3号認定の1・2歳が596人となっております。

以降、4の行、新制度に移行しない幼稚園は1,709人、5の行、特定地域型保育事業は、3号認定の0歳の19人、同じく3号認定の1・2歳が87人、6の行、認可外保育所は、2号認定の幼児期の教育の利用希望が強い方以外は25人、3号認定の0歳が20人、同じく3号認定の1・2歳が55人となっております。

これらの合計と計画時の量の見込みに当たります①支給認定者数との差が、一番下でございます7の行、②－①として表記されております。その列を左から見ていきますと、それぞれ903、△45、△11、△57となっているところです。

資料3につきましては、以上となります。

続けてですが、資料2をご用意ください。A4横版の資料でございます。

こちらの資料2は、「地域子ども・子育て支援事業（平成28年度実績暫定版）」と題した資料でございます。こちら資料1の説明時にふれさせていただきました子ども・子育て支援法に定められた13事業、地域子ども・子育て支援事業の一部につきまして、平成28年度の実績をお示ししたものです。これらについてご説明いたします。

表の左側が事業名、右側がその事業の実績でございます。事業所管ごとに説明を進めてまいりたいと思います。

まず、子育て支援課所管の1番の事業、続いて児童青少年課所管の2番、4番、5番、7番の事業、そして最後に健康課所管の3番、6番の事業順でご説明いたします。

では、まず子育て支援課所管の1、利用者支援に関する事業です。

本事業内容としては、子育て中の親子や妊婦等が、幼稚園、保育所等の施設あるいは地域の子育て支援事業の中から必要な支援を選択して円滑に利用できるように、行政窓口、その他の場所で、専任職員が情報提供、相談、援助を行い、関係機関の連絡調整を行う事業でございます。

平成28年度の実績としましては、保育士資格を有した嘱託職員を子育て支援課に配置しまして、教育・保育施設への入所に関することや、その他子育て支援に係る対応、各種媒体を通しての子育て支援情報の提供を実施しております。年間の情報提供件数は278件でございます。以上でございます。

続いて、児童青少年課所管事業に移ります。説明者をかわりたいと思います。

・事務局

それでは、児童青少年課、子育て支援センターの事業を説明させていただきます。

2番目、子育て短期支援事業（ショートステイ）でございます。これにつきましては、清瀬にあります養護施設「子供の家」に1日2名枠として、東久留米枠を持っております。年間延べ利用人数としましては、151の方が利用されております。

4番目、養育支援訪問事業及び保護児童対策地域協議会その他の者による要保護者等に対する支援に資する事業でございます。

まず、この中の養育支援派遣ヘルパー派遣、これにつきましては、子ども家庭支援センターとして、必要があるご家庭に対して、気になるお子さんなり、ヘルパーを派遣したほうがいいという家庭に養育支援ヘルパーを派遣した件数でございます。これにつきましては、年間69件の派遣をしております。

次、下の要保護児童対策地域協議会実務者会議、これは年に4回で、実際、6月、9月、

12月、2月、現場の方にお集まりいただき、気になる家庭の方のお子さんの情報共有などを行っているところでございます。同代表者会議、年1回、これは11月にその機関の代表の方にお集まりいただき、事業報告、次年度の計画について説明をさせていただいているところでございます。

5番目、地域子育て支援拠点事業でございます。これにつきましては、2カ所、地域子育て支援センターはこぶね館、これは下里にあります下里しおん保育園の中に併設されているところでございます。これにつきましては、年間利用者が1,094件あったという形でございます。

続きまして、下の地域子ども家庭支援センター上の原、これは、上の原にあります上の原さくら保育園の横に併設されています支援センターで、直営でございます。これにつきましては、年間8,114件のご利用があったということで載せさせていただいております。

子ども家庭支援センターにつきましては、以上でございます。

・事務局

続きまして、放課後児童健全育成事業（学童保育）事業について、ご説明させていただきます。

本事業は、保護者の就労等の理由で、放課後や長期休業中に保護者の不在の小学生に対して、専門職員が保護者にかわって育成支援を行う事業となっております。平成28年度の実績としましては、平成29年3月から六小地域で特別教室の活用を開始し、30名分の受入枠を確保している状況でございます。なお、平成28年4月時点及び平成29年3月時点の学年別入所児童数及び待機児童数につきましては、前回の会議で、学年別の入所児童数と待機児童数についてご意見をいただきましたので、下の表で表記させていただいております。

詳細につきましては、資料4「放課後児童健全育成事業（学童保育）の提供体制の確保（平成28年度実績暫定版）」で、区域ごとに記させていただいております。

平成28年度4月時点での入所児童数は1,011名、待機児童数は103名、入所児童数と待機児童数の合計が1,114名。平成29年3月時点の確保実績につきましては、六小地域で特別教室の活用を開始しているため、1,040の確保の状態が、確保実績では1,070となっております。入所児童数と待機児童数を足した数値から実績を引いた数値が、△44となっております。

児童青少年係の説明は、以上となります。

・事務局

最後に、健康課所管事業の説明となります。私のほうから事業内容と実績について、ご説明いたします。

まず3、乳幼児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業等）です。

事業内容でございますけれども、こちらは、生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を保健師または助産師が訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴、子育て支援に関する情報提供、乳児及びその保護者の心身の様子や養育環境の把握、支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討、関係機関との連絡調整等の支援を行う事業でございます。

資料2の同事業の平成28年度の実績としましては、訪問対象家庭数が874件、そのうちの

訪問数は855件となっているところです。

次に、6、妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健診）です。事業内容としましては、妊婦の健康の保持及び増進を図り、安心安全な出産に資するよう、母子保健法第13条に基づき実施している事業です。

現在、本市においては、妊娠確定後、妊娠届を提出し、母子健康手帳の交付を受けた方に妊婦健康診査14回分と妊婦超音波検査1回分を一部公費で受診できる受診票をお渡ししております。こちらの実績では、受診券の配布件数が848件、それによる総健診回数が1万1,338件となっております。

今回、実績としてお示しいたします資料2の地域子ども・子育て支援事業については、ここまででございます。長々と説明してまいりましたが、基本的な点検・評価手順としては、資料1を基本とさせていただき、資料2、資料3、資料4に関する内容や今回実績等をご提示していない地域子ども・子育て支援事業を含めて、各事業実績等、事業担当にて点検・評価をし、この会議で委員の皆様からご意見をいただきながら進めていく予定でございます。

以上でございます。

・副会長

事務局より資料1～4についてご説明がありました。ありがとうございます。30分近くご説明をいただきまして、ありがとうございます。

これから議論をいただく前に、ちょっと私のほうで気づいた点なんですけれども、数値の背景にあるこの数値はこういう積み上げですよというご説明をいただいているんですけども、暫定版なので仕方がないと思いますが、例えばですけど、ぱっと一般の方が見たときに、資料2を見て実績で何人とか何件ってあるのに対して、これがいわゆる簡単に言うと、よくなっているのか、悪くなっているのかという数値が持つ何かこう意味合いというんですか、意味づけというのをもう少し、きっとよくなっている数値もたくさんあるかと思うんですね。

そういったところを、今回暫定版ですので、ここで結論づけることはできないかもしれないんですけども、もう少し数値の持つ意味づけを、ただ単に数値のご説明だけではなくて、せっかくだいいことを一生懸命していただいているわけですから、例えば前年に比べて優位に高くなっているとか、これはいい傾向であるとか、あとここは少し努力が必要なのかもしれないのとか、また評価・検証のところでもそういうところが出てくると思いますけれども、少しつけ加えていただくと、うれしいなというふうに思います。

それでは、本会議は、冒頭事務局のほうからもお話がありました8月で一旦終わりでございますので、ぜひ多くの方に議論をしていただきたいな、ご発言をしていただきたいなというふうに思うところでございます。

それでは、資料1～4につきまして、事務局のほうから丁寧なご説明がありましたけれども、この件に関しまして何かご意見、ご発言がある方はいらっしゃいますでしょうか。〇〇委員、いかがでしょうか。

・委員

なかなか発言ができないもので申しわけないなと思っているんですけども、今回、この子育て支援事業の中で、少し意見が言えるかなというところがあるんですけども、3番の乳幼児家庭全戸訪問事業というのがありますね。対象家庭数に対して訪問家庭数がとても多いので、うまくいっているケースだなと思うんですけども、4カ月未満の赤ちゃんのところを訪問するというので、保健師さんも看護師さんも忙しいのかなと思うんですけども、1回だけですよね。

産まれたての赤ちゃんを抱えているお母さんというのは外にも出られないし、なかなか自分の身支度だったり、赤ちゃんの健康だったりいろいろ考えると、おしゃべりもできないし、悩みもあっても、例えば周りに友達がいないとか、そういうことでなかなか外に出る機会はないと思うんですね。

これをふやすことが、あともう一回訪問できるとか、そういった予算だったり、保健師さんだったり、看護師さんだったり、人数的なこともあると思うんですけども、私は0～2歳を毎日保育しているんですけども、何が大事って、本当にゼロ歳児がもうスタートでとても大事だと思うんですね。ここでちょっとつまずいてしまうと、1歳、2歳の発達がとても手がかかるんですね。

ですから、スタートということで、予算のことであったり人的費用だったり難しいと思うんですけども、このスタートのところのケアをもう少しふやす方向にさせていただけたらよいのではないかなと思います。

・副会長

この点につきまして、事務局、いかがでしょうか。

・事務局

ご意見をありがとうございます。今回の子ども・子育て支援事業計画の事業の一つにございます地域子ども・子育て支援事業の乳児家庭全戸訪問事業について、こんにちは赤ちゃん事業、こちらについてのご意見をいただいたところでございます。事業計画にも書いてございます中では、生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を保健師または助産師が訪問しということで、お話しいただいたところでございます。育児に関する不安や悩みの傾聴、子育て支援に関する情報提供、及びその保護者の心身の様子や養育環境の把握、支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討、関係機関との連絡調整等さまざまな中身がある中で、ただいまご意見をいただいたところにつきましては、まず母子保健法等に基づくさまざまな事業の一つでございます。こういった形での支援が、必要な家庭に対する提供サービスのあり方があるのかということも含めて、今後の調査研究事項であると考えておりますが、現時点におきましては、まずはこの事業計画で、31年度までの5カ年間の計画の中の今後の方向性としてしましては、この事業につきまして、量の見込みに対応できている状況の中、今後も早期から適切な育児支援が受けられるよう継続的に実施をしていくというのが前提でございますので、まずはそのことを説明させていただきたいと思っております。

以上です。

・副会長

ありがとうございました。先ほどちょっと私のほうから言いましたけれども、単なるこの数字だけで推しはかれない部分というのが、まさに今ここに専門の委員の方がいらっしやるとおりのことではないかなと。こういった議論がこの会議の中で議題に上がって、検討事項になればいいかなというふうに思います。

ふだんから数値・数字をよく見られている、客観的にこう見ていろいろなご判断をされている〇〇委員、いかがですか。

・委員

私のほうから2点、お話をさせていただきたいと思います。

資料2ですけれども、今の副会長さん、それから〇〇さんと同じことになりますが、暫定版ということで、これはこれでしょうがないとして、もうちょっと詳しいことを資料としてつくっておくということが、やっぱり今後の反省も含めて必要なのではないかなと。やはり市民から聞かれたときに、どういうふうに変わってきたかとか、どういうケースがあって、要保護児童対策地域協議会でよくなったとか、そういうところのそういう会議の内容等まではいきませんが、大方のこう説明を市民にできるようなもの、そういうものがやはり必要なのではないかな。数字の意味合いということもおっしゃっていましたが、それが1点です。

それからもう一つですが、資料1の最後の「点検・評価シートの一例」ということになっていると思いますが、実績の内容というところ、これも数値になっていますが、これらもうちょっと詳しく、ここには評価は書けないですけれども、市民から聞かれたときにちゃんと説明できるようにしておくことが必要ですし、ここに市民の声がどういうものがあるか、そこの乖離ですよね。乖離をどういうふうに埋めていくのかということが点検・評価シートですので、そういうような欄みたいなのがあってもいいのかなということ。

それから、これも本当は実を言うと、数値化というか、5段階評価ですけれども、どのぐらいできたかと思っていて、市民がどのぐらいだと思っているかというそこが多分大事なので、これは難しい問題なんですけれども、そういう方向も視野に入れながら、本当の意味の点検・評価シートというものを充実してつくっていくということが必要なのではないのでしょうか。

点検・評価シートにつきましては、いろんなものがあるというふうに私のほうでもお示ししたと思うので、もう一工夫必要なのかなというふうに感じました。

以上です。

・副会長

ありがとうございます。点検・評価シートに関しましては、私もほかの会議に出ておまして、幾つかの会議の中で点検・評価というものをやっております。今、委員のおっしゃるとおりで、幾つかの点検の仕方というものが、方法論があろうかというふうに思いますが、今、頂戴した意見を事務局のほうで改めて検討をしていただければなというふうに思います。

そのほか、何かご意見でも、ご感想でも結構ですので、1～4までの資料の中で、ご発

言がある方、挙手をお願いします。〇〇委員、先ほど手を挙げられていましたが、いかがですか。

・委員

前にも会議で、ちょっとお話というか意見を出させていただいたんですが、この子ども・子育て支援計画は、ニーズ調査から始まりましたね、利用者の方の。そのニーズ調査、利用者の方々の意見があつて、それをもとにできた計画なわけですよ。であるならば、評価するのは誰がやると。この点検シートを見ますと、点検・評価をする方というのは、担当の所管課なんですよ。

あくまでも所管課というのは、いろんな例えば、こちらの暫定版に出ている事業名1～7、それをある場合は運営していたりとか、進行している人たちであつて、本来は、子ども・子育て支援の形で言えば、利用者の人たちが評価をすべきではないかと。そういった部分に、前も〇〇委員ともお話とか意見を出しましたが、そこは今回これは反映されないのかなと。

前回、資料でいただいたその「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方」、これは国から各自治体に作業の手引きとして出されているんだと思うんですが、これをそのままやりなさいということではなくて、あくまでも手引きなので、ここは各自治体に任されていると思うんです。やり方というのが、評価の仕方は。そういった部分では、ぜひやはり何らかの形で利用者の方の評価というか、感想とか、そういった部分でぜひ取り入れていただきたいなど。

この先月から今月にかけて、僕の所属している学童父母会連合会の総会がありました。あと、きょうは〇〇委員はいらっしゃいませんけれども、保育園連合会のほうにもちょっと伺わせてさせていただきました。そのときに子ども・子育て会議の委員をやらせていただいているので、せっかく皆さんに、子ども・子育て支援法とか、子ども・子育て会議のことをご存じですかということをお聞きしましたが、ほぼ皆さん、知りませんでした。

やっぱり保育園に預けることとか学童に預けることだけでいっぱいいっぱい、多分どう制度のもとでどういうふうになっているのか、それをご存じでない方が本当に多いんじゃないかと思うんです。

そういった意味で、やはりこの私たちがずっとニーズ調査だとか話し合いをする場をつくってきたわけじゃないですか。それがこれは利用者の皆さんに、実際ちょっと広がっていないとか、伝わっていないという部分が非常に残念だなと。そういう部分で、こういうふうな子ども・子育て会議を行っているんですよと、こういう形でもやっているんだけど、それはまた伝えていく上でも、利用者の皆さんにアンケートをとるなりそういった形で広めていく、その上でまたこの利用者の方々の積極的な意見について、これをもとにちゃんと担当課が評価をするべきじゃないかなと思うんですが、この辺はちょっと参考の余地とか、そういう部分はどうなんでしょうか。

・事務局

いろいろご意見をありがとうございます。いただいたご意見の中のまず一つ目として、評価をするのは所管課ということでお話がありました。

まず、〇〇委員もおっしゃられていたこの子ども・子育て支援事業計画の策定経緯としましては、まずはニーズ調査、これをさせていただき、14回の会議において長い時間議論をいただいて、平成27年度から平成31年度までの5カ年間のそれぞれの事業の量の見込みでありますとか、提供体制の確保、それから今後の方向性について、一定の取りまとめをし、それに基づき事業計画書としてフィックスさせていただいた部分がございます。

その中で、ニーズ調査のときもございましたけれども、この会議でも、その他のご意見ということで、ニーズ調査の中でいただいたさまざまな意見を資料で配付させていただいたのは、ご記憶にあらうかと思えます。ページ数にしまして、何十ページというそういった分量のものでございます。そちらについて、この会議でも配付をさせていただいたところがございます。その重ね重ねいただいた審議があつての事業計画で、この点検・評価につきましては、先ほど冒頭で担当からもご説明させていただいたような流れで整理をさせていただいているところでございます。

また、この点検・評価につきましては、28年度になりまして、27年度の初めての1年間の点検・評価ということで、手探り状態ではございましたけれども、各自治体の状況でありますとか、この子ども・子育て会議のご意見等を踏まえまして、資料1の4ページ、点検・評価シートの一例、こちらのほうで27年度の点検・評価ということで整理させていただいたところでございます。

このときもお話をさせていただきましたけれども、まず視点としまして、これは年度間の比較ということよりも、まずはその事業計画で設定した提供体制の確保の目標と実績がどういった形で進んでいるのかという進捗管理、これを中心に行っていたところでございます。

それにつきましてさまざまなご意見をいただいておりますので、27年度の点検・評価としましては、こちらで公表させていただいたところでございますが、先ほども副会長がおっしゃったように、いただいた意見で反映できる点等につきましては、事務局のほうでも検討をさせていただき、例えば実績の内容でございますとか、そちらについてはもう少し詳しくとか、また今度は年度間の比較というんですかね、先ほどもございましたけれども、27年度と28年度はどういう形で推移しているのかなどは、この点検・評価に組み込むとかなりボリュームも大きいかと思っておりますので、さまざまな方法、別添の内容にして表に取りまとめでありますとか、そういったことも含めて事務局のほうで検討させていただきたいと考えているところでございます。

先ほどの利用者の方の意見というものにつきましては、ニーズ調査の際にさせていただいた多くのご意見等につきまして、この点検・評価シートの中に、そのまま取り込むのはなかなか難しいところがあるかと思えますけれども、例えばこれを前回、前々回の会議でもお話しさせていただきました各施設で行っているアンケート、そういったものの状況を把握し、できる範囲になりますけれども、情報提供等をさせていただくなどさまざまな方法がございますので、これらを含めこの利用者の意見等につきましては、検討させていただきたいと考えております。

ただ、大々的なアンケートという形になりますと、ニーズ調査のときのように、一定程度の期間の中での分量等、兼ねあい等もございますので、この毎年度の評価の中に入れる目的のアンケートというのは、なかなかいろいろ考えていかなければならない部分が、方

法等も含めあろうかと思っているところでございます。

また、中間の見直しについても触れられておられましたので、その件につきましては、次の議題のところでも少し触れさせていただきたいと存じますので、少々お待ちをいただければと思います。

また、この子ども・子育て会議については、知らない方も多かったという話がございましたけれども、市としましては、こういった会議に関しては、ホームページ、広報等でさまざま周知をしているところでございますが、引き続き、知らない方というのが少なくなるような情報提供、周知、こちらについてはいろいろ考えさせていただきながら、また、先ほども触れましたけれども、それぞれの施設、また事業において、各団体等からも、この子ども・子育て会議にご協力をいただいているところでございますので、そういった方のご意見を反映しながら、それぞれの事業の周知等について、努めてまいりたいとこのように考えているところでございます。

全てにおいて回答できていない部分があるかもしれませんが、そのようにご理解を賜ればと思います。

以上でございます。

・副会長

今の意見に関してですか、お願いします。

・委員

〇〇委員がおっしゃった利用者の声というのは、やっぱり点検・評価の中で一番大事な柱だと思うんですね。ニーズ調査をやったのは平成25年、そのときから何年たって、そのときにお答えいただいた方たちは、保育園、幼稚園の年齢によりけりですが、小学校に行ったりしている。そうすると、あのときにはペーパーにして、いろんな形で郵送という形だったり、あとは学童のほうは、小学校を通してアンケートを配ったりというやり方だったかと思いますが、時代も大分変わり、アンケートもお名前を書いてお答えいただいたものではないので、例えば市役所のほうの子育て支援課の中で、そういうメールで受け付けるような形とか、そんなに予算も大きくかからずに、いろんな形で意見を頂戴することは不可能ではないんじゃないかと私は思います。

そこら辺のところも、できたらご検討をいただくと、本当にその年代の、今平成29年のこの時代に、幼稚園や保育園に子どもを預けているお母さんたちの意見をタイムリーに聞いたりするのが、事業計画に反映させる、それが大切じゃないかなと思うんですよ。もちろん事業計画と、その実績の進捗管理というのも公の仕事なので、それが子ども・子育て会議でやっていけばいいことではありますが、それだけで終わりというのは、やっぱり点検・評価としたら、ちょっと寂しいかなと思いますので、ぜひともそういうやり方を考えていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。無理でしょうか。

・事務局

今できるということをお話を、全てお答えするのも難しいと思いますけれども、先ほど述べさせていただきましたその計画期間におけるニーズ調査の大々的なアンケートと、ま

たこの毎年度の進捗、点検・評価に関する利用者のお声のいただき方というのは、施設で行っているアンケートとかも含め、さまざまなものがあるかと思しますので、そこにつきましては一つの意見をまず承りつつ、この子ども・子育て支援事業計画につきましては、平成32年度からまた、今の法律上でいきますと、次の5カ年計画を立てることになってくる予定になります。

そうしますと、この前の例でいきますと、平成25年からアンケート等も含めてさせていただくことも踏まえれば、平成30年度ごろには、国や他自治体の動きが出てくる中で、タイミングもあろうかと思しますので、そういった全体のスケジュールも見ながら、いただいたご意見については、検討をしてみたいと思います。

以上です。

・副会長

〇〇委員、ここまでのところで何かご意見等はございますか。

・委員

ちょっといいですか。

・副会長

ちょっと待ってください。きょうは、先ほど、冒頭申し上げましたように、会議の残りが余りないものですから、ぜひこれまで余り発言なされなかった方からも、ご発言をいただきたいというふうに思っております。

・委員

もともと計画を立てて、その計画に対しての実績がどうなったかということの評価していくというのが、本来のこの点検・評価シートの目的であろうかと思うんですけども、計画は、ニーズ調査をやった人たちが決めているのではなく、この場で市民の代表の人たちが集まって決めたものなので、基本はやはりそこで評価をしていかないと、收拾がつかなくなっちゃうんじゃないかなというふうに考えます。

ただ、その計画がもしかしたら違ったんじゃないかとか、見直しもすることになっていると思いますので、そういった意味で、声を聞くということは必要かと思うんですけども、またこれに対してアンケート調査を、果たしてインターネットでやったとしても、それが反映できるのかなと思うと、ちょっと難しい規模じゃないかなというのが、先ほどのご意見に関する感想です。

・副会長

貴重な意見をありがとうございました。〇〇委員、どうでしょうか。

・委員

僕がとにかく気になっているのは、やはりこの今回のこの子ども・子育て支援事業計画の点検とか評価というのが、データ、数による評価なんです。これだけ確保した。これ

に関して実際こうだったとか、こういう実績でしたって、この数でしか出していないというふうには見えなわけです、僕からすると。

例えば、この学童のほうですけれども、実際、資料の2のところ、待機児童数とかこう出ています。各学年ごとにこう出ているんですけれども、実際今回6年生まで伸ばしたところで、実際これ4年生の――3年生の壁とか言われたりしてはいましたけど、4年生で入れない人たちが多く。これ全く各学童にどのぐらいいるのかなと、こういうところもちょっと気になったりするんですが、担当課のほうでは入れなかった待機児童の方の現状というのは、実態は把握されているんですか。どのように過ごしているかとか、そういう部分は把握されているんですか。

要は、例えばこの中で、本当に必要だと思ってこの学童に入れたいんだけど、入れなかった。そういう子たちがどういうふうに過ごしているんだろう。そういう保護者の方たちはどういう思いを持っているんだろう。大げさな話かもしれませんが、例えば留守番をさせている。その市役所のロビーだとか、イトーヨーカドーだとか、あるいはイオンで過ごしているかもしれない。それが本当に子どもたちの放課後の過ごし方なのかなと。それは大げさな話かもしれませんが、育児放棄とかネグレクトにもつながりかねないわけですよ。

そういう部分で、このデータだけで見ていくのもどうなのかな。やはり中間の見直しなんですから、しっかりと今の保護者の方々、これを利用している人たちに、今困っていることはないですかとか、例えば、今度中間の見直しをするんですが、何かご意見がありますか。このぐらいのことが聞けないのかなということです。確かにやったら大変なことになると思いますよ。それもわかります。けども、先ほど事務局が言っていたみたいに、これは、例えば僕はこの点検・評価シートの中に、利用者の評価とかそういう部分を入れていただけたらすごくいいなと。そうすると、利用者の方々と一緒に作っていくまた計画になっていくんじゃないかな、僕は考えています。

そういうことは難しいとか、期間的に難しいのであれば、もうここでは取り込めないけれども、別でまた意見をちょっと集めてみましょうかと、そのぐらいのことができないのかということです。ただ、数やデータだけの評価はしてほしくない。やっぱり中間の見直しで、ちゃんと節目になるんですから、しっかりと利用者の意見は何らかの形で聞いていくべきじゃないかと。やっぱり子育てとか育児というのは、時代によってどんどん変わってくるわけですよ。保護者の方に、例えばいろんな育児観だとか、価値観だとか、あるいはこの保護者の方の労働条件とか、いろんな状況があって今の子育てがあると思うので、やはり、この時代時代にあわせて聞いていくべきじゃないかと。実際に保育園とか学童も、施設とか自治体、国が勝手につくったわけではなくて、いろんなところで困っている人たちの声があってでき上がった施設なわけですから、一番は利用者であるんじゃないかなと僕は思います。

・副会長

貴重な意見をありがとうございます。ちょっと私のほうから、私のほうの所感を述べさせていただきますというふうに思います。

まず、基本的に評価に関しましては、数値で考えるということがまずベースになると思

います。これは、当事者以外の方々もいらっしゃる中で、客観的に物事を判断するという面では、数値で経年というものが追えてきますので、非常に大事だと思います。

一方、〇〇委員がおっしゃるように、私も言いましたけれども、この数値の裏にある意味づけというのは何だろうかというようなことを、まさに今、この会議の中で担当所管のほうにぶつけて、この数値が今どういう状況なのかなというものを、まさに評価・点検をしていくということ、これが大事ではないかなと私はこのように思うんですけども、〇〇委員はいかがでしょうか。

・委員

そうですね、私は、まず何かこう会議にかかわるようになってから、何となく見方はわかってきたんですけども、やっぱりいち子どもの保護者としてちょっと気になるなと思ったときに、ホームページを開いてこれを見た瞬間に、自分は果たしてこれを読み取れるのだろうかというのがやっぱり一番であって、頑張っただとしても、何か人数しか出ていないので、やっぱり待機児童が多いとか、それぐらいのざっくりしたことしかわからなくて、せめてここで待機児童が多い、東久留米は今後、だからこういうふうに動きますよということが書いてあったら、保護者としては、じゃあ次年度はちょっと安心できるとか、そういうのがあると、少し保護者としてはいいのかなというふうには思います。

後は、六小で学童で枠をふやしてもらったと思うんですけど、それができるのであれば、やっぱりどこの小学校でもその枠を確保しておくとか、いなければいけないで使わない。いるんだったらその年は、あえて空き教室を使うという柔軟な対応ができるといいのではないかなというふうには思っています。

・副会長

大変貴重な意見をありがとうございます。先ほど〇〇委員のほうからもちょっと話があったと思いますけれども、例えば、今、〇〇委員のお話であったように、例えばこれをぱっと見たときに、5段階評価で5、4、3、2、1と、「5」と書いていたら、ああよかったのかなと見てみる。「1」と書いてあったら悪いのかなと思って内容を見ていく。こういったものも、もしかしたら視覚に訴えて、まずこのものをぱっと見たときに、わかるキャッチーなものになるのかなというふうなことも、一つこれも検討事項にさせていただきたいなというふうに思います。

きょう初めて、この委員会のほうにご出席いただきました〇〇委員でございますが、これまでいろいろ市内でご活躍されていると思いますので、ここまでの議論を終えて、何かご感想をいただければというふうに思いますが。

・委員

私は、東久留米市に着任したのが4月1日付になりますので、それまでは、他の市区町村におりましたので、一概には言えないなというふうに考えているんですけども、今の議論を伺っていて、やはり双方の委員のご意見、さまざまなご意見が非常に重要だなというふうに考えているところです。数字は決して必要じゃないという意味でおっしゃって

るのではないと思うんです。その裏にある意味づけとか一つ一つの数字に出て、数字自体が読み切れない保護者の方や、あるいはそれを取り巻く地域の方の声、これがどれだけ行政に届いているかというあたりについて知りたいという思いからの一人一人のご意見だったのかなというふうに承りました。

そのための子ども・子育て会議でもあるというふうに考えていたので、非常にいい議論を伺っているなというふうに思いましたし、私自身の業務についても考えさせられるところがあるなと思いながら伺っていました。特に現在、所属している教育委員会の指導室になるわけですけれども、ここは、やはり放課後児童健全育成事業に深いかかわりがある部分になりますので、例えば六小の話についても、六小は4月から、まだ2回しか訪問することができていないんですが、改めてそういった目で、学校と学童保育とのやりとりの件についてなども見ていきたいというふうに考えながら伺いました。感想で申しわけありません。

・副会長

ありがとうございます。事務局、ここまででいかがでしょうか。

・事務局

さまざまなご意見をありがとうございます。いただいたご意見につきましては、そういった内容を踏まえ、今後のこの点検・評価の進め方の一つとして、ご意見をいただいたところでございますので、そのように事務局のほうでも努めてまいりたいと存じます。

1点、これまでの経緯の中の整理といたしまして、ご理解を賜りたいところはございますので、まずそこにつきましては、昨年度の点検・評価につきまして、確保の目標、それと実績を比較し、それが目標どおり進んでいるのか、それとも目標に達していないのか、そういったところの進捗状況を確認し、さらにはその要因、原因等を考えながら、それがこの子ども・子育て支援事業計画5カ年でフィックスされました今後の方向性というところにつきまして、沿う内容になっているのかということを進めていった経緯がございますので、その上で、本日いただいた意見につきまして、また今後もこの点検・評価についてさまざまな取り組みをしていきたいと考えております。

なお、昨年度は、この点検・評価については、11月の半ばぐらいに公表させていただきましたが、できれば今年度はもう少し早く公表をしていく。大体、次世代育成支援行動計画の際には8月1日ごろに公表をしていた経緯がございますので、そういったところも含めて、なるべく早い時期に公表ができるように努めてまいりたいと、また委員の方々にもご協力を賜りたいと考えているところです。

以上です。

・副会長

ありがとうございます。〇〇委員のほうからもお話がありましたように、やはりバランスを持って進めていっていただきたいと思えますし、前向きにいろいろ検討していただきたいと。そして検討の中で委員のほうからも提示されておりますが、中間見直しという部分が、今後重要になってくるのではないかなというふうに思います。

それでは、そのあたりを、続けて事務局より、資料5の説明をお願いしたいというふうに思います。

・事務局

では、お手元に資料5をご用意いただきたいと思います。

資料5は、「東久留米市子ども・子育て支援事業計画における就学前人口の推計値と実績値について」と題した資料でございます。

先ほど資料1の説明時にお話をいたしましたけれども、今年度、平成29年度は、東久留米市子ども・子育て支援事業計画の計画期間の中間年に当たりまして、必要に応じて計画の見直しの実施について検討していくこととなります。その具体的な見直しに当たって提供させていただいた資料がこちらとなっております。

前回の会議で配付いたしました中間年の見直しのための考え方を参照しますと、まず推計児童数の分析を行うよう記載されております。引用して申し上げますと、「かい離の要因を分析するため、平成27年及び平成28年の4月1日の計画時の推計値と実績値を比較する。」とされております。

これを行いまして、今回事務局で検討させていただきました結果、平成28年度と平成29年度の比較グラフを今回資料5としてご提示させていただいております。

その理由といたしまして、国の作業手引き送付の時期もございまして、最新の傾向を勘案して人口推計をすることがよいと考え、作業の手引きの対象年を1年ずらしたことによるものでございます。これにより最新のトレンドを加味して人口推計をしていきたいと考えております。

改めて資料5をごらんいただければと思います。平成28年度・29年度ともに、上のグラフが実績値でして、下のグラフが推計値です。実績値のほうが推計値を上回っております。それぞれ平成28年度の実績値は5,637人、推計値を296人上回っております。平成29年度の実績値は5,558人で、推計値を372人上回っているという結果です。

また、上のグラフの実績値の減少の傾きよりも、下のグラフの推計値の傾きのほうが急であるということもグラフから見てとることができます。つまり全体的に見て、東久留米市の就学前人口については、推計値より絶対数は増加しており、かつ人口減少も想定されていた数値よりも緩やかになっているということが言える状況でございます。

昨今の少子化を鑑みますと、よい傾向であるとは考えておりますけれども、資料の左下の四角にありますとおり、この事業計画上は、各年の推計値と実績値に乖離が生じていると言えることとなります。この乖離により量の見込みと実際のニーズ等にも差が生まれることになると考えられますので、そのニーズの状況などを勘案いたしまして、教育・保育の量の見込みの中間見直しを検討していきたいと事務局として整理したところでございます。

資料5の説明については、以上です。

・副会長

ありがとうございます。ちょっと確認ですけど、この資料のつくり方というのは、国のこの推計値、実績値の報告のベースに準じているということによろしいですかね。よろ

しいですか。はい。ありがとうございます。

資料5についてご説明いただきましたが、この資料につきまして、何かご意見、ご感想等はございますでしょうか。挙手にて、いかがでしょうか。〇〇委員。

・委員

よく少子高齢化ということで子どもの数がなかなかふえないという中で、こういう資料を見ていく中で、やはりそうなんだという部分と、なかなかふえないなという部分の両方があるんですけども、これが中間見直しのところでいくと、例えば最初に立てた計画の中の数で、いろいろ確保の数で反映されるということですよ。

例えば、単純に保育園の数なり、例えば学童のところなり、そういったところにもこれが反映されて、もともとこのぐらいの数でやっていたけれども、このぐらい減ると思うから、もうちょっと減らしましょうとか、そういうふうに反映されるというふうに捉えていいですか。

・事務局

ご質問の部分についてでございます。前回の会議で国の策定手引きを資料として配付させていただきました。お手元にもあろうかと思いますが、その中に沿って今回この資料の5を提供させていただきました。

見直しの手順の中に、まずは実績値の把握ということがございましたので、そこに基づきまして、28年度・29年度の、まずはこの児童の就学前人口の推計、ここと実績にかかわる部分の違いについて見やすい資料ということで、ご提示をさせていただいたところです。

その後、子ども・子育て支援事業計画の特定教育・保育施設に関する部分につきましては、ご存じかと思えますけれども、量の見込みをまず出すのが第一段階、そういう作業がありましたけれども、この実績の児童推計にニーズの状況、これを掛け合わせたものが量の見込みになってまいりますので、そういった意味からしますれば、今後、〇〇委員がおっしゃったように、量の見込みに影響があるもとの数字の一つということで考えていただければと存じます。

以上です。

・副会長

ありがとうございます。ほかにご意見はございますでしょうか。いかがですかね。

ちょっと私のほうから1点ですけど、例えば、今、〇〇委員がお話しされたのとちょっとかぶりますけど、29年度実績値が5,558人でした。当初予定していた推計値が5,186人でした。思っていたのとちょっと違うよね。ニーズをもう一回状況を確認いたしましょう。その後、教育・保育の量の見込みについて見直しをしていきましょう。まずここまででよろしいですか。間違えていますか。

・事務局

方向性はおっしゃるとおりです。

・副会長

方向性はあっている。で、見直しました。この5,186という数字を変えるということですか。要は数字だけを見直してニーズを確認したら、5,186じゃなくて、実はもうちょっと5,400ぐらいに実はなるよと。だから実績値と近くなりますよということではないんですね。

・事務局

国のこの中間見直しにかかわる策定手引きにも記載がございますところがございます。まず児童数自体は、これは実績でございます。また下のグラフが事業計画でございました推計でございますので、ここの乖離がまず一つありますよというのが、この見直しの手順の一つでございます。その後、例えば1,000人の子どもさんがいても、その方全員が特定教育・保育のニーズがあるかというのは、それだけでは見えませんので、そこをニーズを掛け合わせた形で、量の見込みをまずは検討し、これを見直すのかどうかということろについて、まず初めの作業としての手順でございます。

そして、その量の見込みが仮に変わったとしますれば、それに対応する提供体制の目標というものをこれまでの子ども・子育て支援事業計画の数値と比較し、必要があれば、そこも目標等が変わってくるという考え方が、国の手順で書いてあるところがございます。

・副会長

済みません。私の理解不足だったので、ちょっとまた改めて説明をいただきましたけれども、今の事務局からのご意見、説明で、皆さん、ご理解いただけましたでしょうかね。別段難しい話ではないとは思いますが、順序ということで、しっかりと中間見直しをしていきたいと思いますというところで、そこをまた基準となってまた進めていこうということじゃないかなというふうに思います。

それでは、ほかに、例えばまだ少しお時間がありますので、ここまでの中で、改めてこの部分について一、二点お聞きしたいなというところがあれば、挙手にてご意見を伺えればなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

もしなければ、無理にということではありませんので。〇〇委員、どうぞ。

・委員

中間の見直しに当たって、例えば保育園関係でいくと、認可保育園、認証保育所、あるいは幼保ということになると幼稚園もちろんありますし、あと認定こども園とか、そういう従来の施設がメインでやっていくわけですよ。そういう計画を立てましたね、最初。小規模保育をふやすとか、そういう形で今やってきていますが、そのいわゆるこの量に対する確保施策の中で、確保方法というか、施策自体が変わることはないんですか、この見直しに当たって。

要は、なぜこういうことを聞いているかといいますと、例えば学童のほうに関して言いますと、今回またつくった計画の中では、先ほどご意見も幾つかありましたけれども、六小のほうであれば教室を利用してやっているというふうになっているんですが、当初の計画では余裕教室を利用してというふうになっていたんですけれども、後半のほうにいただ

いているこの点検・評価とかそっちのほうを見ますと、特別教室を利用してというふうになっているんですね。余裕教室とか特別教室の違いは何なのかなど。それがなぜ変わったのかなど。細かいことなのかもしれないですけども、そういうところがとても大事だと思うんですよ。まずそこをちょっとお聞きしてから、またお聞きしたいことがあるので、まずこれを教えていただけますか。

・副会長

済みません。今回は委員でご参加いただいておりますが、これまでですかね。今ですかね。ご担当されておりますので、ちょっと〇〇委員のほうからご説明をいただく形でよろしいですか。

・委員

一般的に特別教室と呼ばれる教室は、通常の授業を、例えば小学校1年生であれば、1年1組の授業は、1年1組の教室と呼ばれるところで行うのが一番多くて一般的です。しかしながら、例えば高学年になってきて、家庭科の授業をしましょうといったときには、皆さんもご存じのことかもしれませんが、あえて説明をさせていただいておりますけれども、そのときには、机が通常の児童の机のタイプではなくて、作業ができるために大きい机のほうが適切だということがあります。そのためにそういった教科の特性を十分発揮し、効果を上げるために通常の授業とは異なる教室を設備することがあります。これが一般的に言う特別教室と呼ばれるものになります。

対して余裕教室という用語は、日常の学校教育の中では使うことはありません。けれども、ここで恐らく言われていることは、例えば学校の中で、急激に入学児童数が減少したときなどに使用されない教室が出るのが非常にまれにございます。その教室のことを指しているのではないかというふうに考えています。

本市で、どの程度の余裕教室が発生しているかということについては、現段階では、教育委員会に対して、余裕教室が特段にあるという報告はございませんという状態です。よろしいでしょうか。

・副会長

どうもありがとうございました。

まず、それが1点目ですね。これは、今、大丈夫ですね。

・委員

はい。大丈夫です。とてもわかりやすく、ありがとうございました。

ただ、やはりこちらの計画のほうで、余裕教室ということになって、それが今度は特別教室というふうに変えたわけですから、事務局はそういうところを把握していただきたいかなど。そこはちょっと本当にしっかり把握していただきたいなと思います。

なぜこの余裕教室だか特別教室だか、これは余裕教室がないから特別教室を使うという形になったのか。実際にこの特別教室というのは、今のお話ですと、例えば図工の——図工というのか、図画工作だとか、そういう部屋だとか、家庭科室だとか、そういうところ

だと思っんですけれども、確かにそういうところを利用することで、この学校の中で授業で困ったりすることはないんですかね、例えばの話。

僕のイメージでいくと、おっしゃっていたように、子どもが減っているので、例えば通常であったら1学年5クラスなのに、ことしは3クラスしかない。だから2クラスあいているから、そこがあるから暫定的に、そこでちょっと学童をやりましょうかみたいな形だったらまだ理解できるんですよ。ところが今のお話の特別教室ということは、図工の部屋だとか、あるいは音楽の部屋だとか、そういう特別な部屋のあるところを学童で利用することで、反対に学校の教育上のところで、何か支障とかそういう部分がないのかなど。反対にそういうことの心配がちょっとあるんですが、そういうところはないでしょうか。

・事務局

まず、金山学童保育ですね。ここでは、3月からは特別教室等を活用させていただいて、待機児童の受け入れを実施させていただいたのは、前回の委員会でも報告をさせていただきました。まずは学校側と協議に入るに当たって、場所の問題を当然のことながら議論をさせていただいています。

借り受ける児童青少年課といたしましては、授業に支障のない範囲でということなので、こういった場所がございますかということで、特別教室、特にランチルームだとか、視聴覚室は、授業で放課後、午後になりますと、利用しない場合がございます、そういったところから交渉に当たりまして、金山学童保育の場合には、ランチルームともう一つの特別教室を、二つお借りしながら、待機児童の解消に努めたというところでございます。

今、現時点、そういったこともありまして、昨年4月1日と本年4月1日を比較しますと、前回も申し上げましたが、43名の待機児童が減ってございます。

それと、今後の進捗状況でございますが、7月に向けて、今年度は事業計画を5カ所でそういった特別教室などの活用を行って、待機児童の解消に努めるという形になっております。五小にございます南沢学童保育、九小にございますくぬぎ学童保育、そして小山小にございます小山学童保育、神宝学童保育、南町の学童保育、この5カ所で特別教室をお借りいたしまして、原則7月から、神宝については、夏場、夏休み期間中に大規模改修がございまして、10月からということで、特別教室をお借りして進められるよう学校側とおおむね調整がついたところでございます。

残っているのは、人員体制のところでございますが、毎月、資格を持っている学童嘱託職員の先生や、臨時の職員の雇用を行っておりますので、おおむね7月に向けて待機児童の解消を一定数まで行うことが可能ではないかというふうに考えています。

待機児童は4月1日現在で60名おりますけれども、7月には、ここから最低でも20人ぐらいの待機児童の解消に努めていきたいというふうに考えております。

こういった状況を踏まえて、中間年度の見直し等につきましても、さらにこの結果を踏まえながら、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

・委員

あわせていいですか。

・副会長

はい。じゃあ〇〇委員。

・委員

これは、子育て支援計画とは違う項目だということで、学童の延長保育については、この場ではなく、別に話し合うということで、そこは私たち連合会と所管課とそこは話をしてきた中で、一度延長保育に関してのアンケートをとっていただきました。それでそのアンケートの集約結果というか、それを後ほどいろいろ、保護者の方にはこういう結果が出たということは、公表していただけるんですよ。アンケートをとって終わる形ではないですよ。

まずこれを確認したかったの。やはり延長保育のほうが最優先課題だというふうに思っていたんですが、そういった中で、今回はいろいろ学校の空き教室を利用して待機児童を解消していただいたというところでは、すごく感謝しています。まず最優先課題ということでこういうことやっていただいたと。

今のような話をやはりちゃんと紙面のほうでいただきましたかったなと。やはり必ず例えばどこかで小規模保育を開所したりとか、そういったとき紙面で報告を受けるわけじゃないですか。今のお話の、例えばさっきのこれだけでは読み取れないわけですよ。今、事務局が説明していただいたことを、例えばどこの小学校のどこの教室を利用して、どこの学童がこういうふうになされました。こういうのがあると、それで皆さん、ここの委員の方々も、そういうところで市の方々が頑張っているんじゃないかと思ってしまうので、そういう部分はやっぱり保育園とか幼稚園が中心じゃないですから、子ども・子育て会議は。学童もやっぱりそのあたりを、そういうところもしっかりと報告していただきたいなと思います。

一つ気になっているのは、こういうふうになっているんですけども、要は僕からすると、分園みたいなイメージがあるわけですね。学童保育所はそこにあるんだけど、教室を利用してやっている。離れた場所でやっている。これに関して、例えばその職員の加配とかはどうやっているのかなとか、運営の上で、例えば課題とかそういう部分はないのか。だからその辺がやっぱり冒頭に話していないということもあるんですけども、待機児童が解消されたからよいということではなくて、そこで例えばいろんな学童保育をやっていくに当たっての、いろいろな先生方の、学童の先生方が大変なことになるのかなとか、あるいは子どもたちもやはりばらばらになっているとかということがあるのか、そういった部分もやっぱり数のデータではなくて、中間見直しの中で、こういうふうに対応してきたけれどもこういう課題があるということは、出てこなくちゃいけないかなと私は思っていますので、そういう部分は次回にやるかもしれません。きょうお話できるのであればしていただきたいし、それが次回になるのであれば、次回にそういった詳細をお聞きしたいというところがあります。

最後になりますが、済みません。いろいろ学童とか、放課後施策に関しては、学童保育所だけじゃなくて、例えば放課後子供教室がありますよね。それだとか、やっぱり特別支援教室とか、いろいろこの学校の教室をいろいろ利用される部分があるんですけども、そもそも放課後子供教室なんかに関しては、市の方向性として今後どのように考えていく

のか、考えていらっしゃるのか。学童父母会連合会から、例えば三多摩学童保育連絡協議会とかそういうところに加盟して、いろいろほかの自治体の話を聞いていますので、ほかの自治体ですと、例えばこの放課後子供教室事業と学童保育を一体化するみたいな、こういったこともちょっと耳にしたりしています。

ですから、この辺でもう一度事業を見直すに当たって、僕はやっぱりぜひ学童保育所を拡充して、こういったふやしていく形でやっていただきたいなと思っていますし、放課後子供教室事業と学童保育って別個のことだと思っていますから、子どもが放課後を過ごすに当たって。そういうふうを考えていることと、あと教室を利用されていますが、僕の場合でいくと、学校の教室を利用した学童保育というのは、僕の場合で言うと、震災のときの体育館に避難している方々のイメージがあるんです。教室は生活をする場ではないですよ。学童保育の場というのは、本当に学校で勉強で疲れてきた子どもたちが、例えば学童保育のところに帰って、畳のある部屋だとかでゆったりするそういう場があるから、学童保育の場だと思うんです。

それがまた待機児童もある、いろいろある中で教室を利用していますけれども、そういった意味で、何か震災でも、体育館的なものところから生活の場を戻すために、例えば仮設住宅だとかそういうところに、生活の場に移られる。今後ずっと例えばこの特別教室を利用したことをずっと続けていくのか。そういった部分なんかも見直すのか、どう話し合われるのか、この形がずっと続くのか、そういう部分も含めて市の方向性とか、そういうところもお聞かせいただけたらなど。きょうが無理であれば、次回でも構いませんので、よろしくをお願いします。

・副会長

ありがとうございます。済みません。最後のほうの〇〇委員がご発言をいただいた内容に関しては、きょうの会議の議題とは少しそれるかなというふうに思いますので、また市のほうで意見をしっかりと頂戴して、今後の活用等について前向きにいろいろ検討していただきたいと。

以前にもお話しさせていただいたとおり、やはりある資源、東久留米市にある資源をいかに活用していくかということに尽きると思いますので、きょう初めてお越しいただいた〇〇委員がご説明をいただきましたけれども、関係各所で連携しながら、ぜひ待機児童の解消に向けて、市のほうは全力で、いろんな意見を頂戴しつつ取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、今回の議題のほうは以上となります。

3 その他

・副会長

次に「その他」といたしまして、今後の日程を確認したいと思います。事務局、よろしくをお願いいたします。

・事務局

それでは、議題の3「その他」につきまして、今後の日程等に関してご説明をさせていただきます。

次回の開催は、7月中旬～8月中旬、こちらを予定させていただきたいと思っております。

内容につきましては、引き続き、東久留米市の子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等についてということで、点検・評価等から中間見直し等に関しましての議事内容とさせていただきます。

以上でございます。

・副会長

ありがとうございます。特によろしければ、次回の議事内容及び日程等については、会長、それから私にご一任いただきまして、事務局と調整させていただきたいと思っております。また、次回までに事務局のほうは、きょうの議事録等はまた皆さんのほうに郵送されるかというふうに思いますので、ぜひご一読、こちらのほうもお願いいたします。

4 閉会

・副会長

それでは、本日は予定しておりました内容は全て終了いたしましたので、閉会といたします。暑い日が続きますので、どうぞ、皆さん、体調のほうをお気をつけてください。どうもありがとうございました。

以上